



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

一般事務用パーソナルコンピュータ299台及び周辺機器等一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年8月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス(保守・管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画局情報政策課

電話 026(235)7071

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成17年5月11日 午前10時から

(2) 場所 長野県庁 西庁舎1階パソコン実習室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年6月9日 午前10時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階パソコン実習室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年6月8日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画局情報政策課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
299 personal computers with peripherals

(2) Lease Duration:

From August 1, 2005 until March 31, 2006

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description

(4) Contact place for information about the tender;
description / conditions / and other inquiries:
Information Policies Division, Planning Bureau
Department

692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano
City

TEL: 026-235-7071 (Contact for inquiries)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 10:00AM June 9, 2005

Place: PC Training Room, Nagano Prefectural
Government West Annex 1F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery
location:

Time: 5:00PM June 8, 2005

Place: Information Policies Division, Planning Bureau
Department

380-8570 (Exclusive postal code for Nagano

Prefectural Government)

情報政策課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年3月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 介護相談室 縁
- 3 代表者の氏名
松原 多恵子
- 4 主たる事務所の所在地
長野県木曾郡上松町大字小川2447番地の3
- 5 定款に記載された目的

この法人は、要介護状態等にある利用者およびその家族に対して、居宅介護支援に関する事業を行い、要介護者等やその家族と共同して、要介護者等が在宅生活をしていくことでの生活課題を明らかにし、これらのニーズに合致する社会資源と結びつけることで、要介護者等の生活の質を高め、自立支援に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年4月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 信州地球環境アカデミー
- 3 代表者の氏名
渡部 高久
- 4 主たる事務所の所在地
長野県上水内郡信濃町大字野尻3807番地168
- 5 定款に記載された目的

以下の3つの事業基本方針を通して、地球環境問題に取り組むことで地域の担い手である若者や住民への環境教育に寄与すると同時に、生きた英語教育を通して国際人としての感覚を醸成することを目的とする。

1. 自然循環事業の推進（産・官・学による自然循環型事業の提案・コーディネート）
2. ファミリーユニットでの国際交流（北欧等諸外国の考え方、文化の相互理解と国際感覚の醸成）
3. 環境教育と実践力の育成（外国人と一緒に考えて行動・体験する空間の提供と生きた英語教育）

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年4月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 産巢日会
- 3 代表者の氏名
藤井 公貴
- 4 主たる事務所の所在地
長野県松本市大字里山辺1832番地2
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者が暮らしやすいまちづくりに関する事業を行い、安全、安心、衛生、美観等に配慮し、又病気や不慮の事故の場合における緊急通報装置を住宅内に設置することにより、自立した高齢者、障害者の福祉の増進を図る活動を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ブラグシティ飯山店
飯山市大字静間2067ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
㈱ブラグシティ
伊勢崎市下道寺町510
- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)

氏名(名称)	所在地
ブラグシティ飯山店	飯山市大字静間2067ほか

(変更後)

氏名(名称)	所在地
HIRASEI 遊 TSUTAYA 飯山店	飯山市大字静間2067ほか

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表の氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名	住所
(株)プラグシティ	土屋嘉雄	伊勢崎市下道寺町510

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名	住所
(株)ひらせいホームセンター	清水泰明	新潟市小針西2-7-32

- 4 変更した年月日
平成17年1月28日
- 5 届出年月日
平成17年3月25日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工雇用課
- 7 縦覧の期間
平成17年4月28日から平成17年8月28日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友島内店
松本市大字島内4163-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(有)カワフネ
松本市大字島内3782
- 3 変更しようとする事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)エス・エス・ブイ	午前10時 (年間60日 午前9時)	午後9時
(有)ヤナギヤ	午前10時	午後7時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)エス・エス・ブイ	午前9時	午後11時
(有)ヤナギヤ	午前9時	午後9時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前8時30分から 午後9時30分まで	午前8時30分から 午後11時30分まで
2		

- 4 変更する年月日
平成17年5月20日
- 5 届出年月日
平成17年4月11日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工雇用課
- 7 縦覧の期間
平成17年4月28日から平成17年8月28日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
HIRASEI 遊 TSUTAYA 飯山店
飯山市大字静間2067ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)プラグシティ
伊勢崎市下道寺町510
- 3 変更しようとする事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)ひらせいホームセンター	午前10時	午後8時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
糊ひらせいホームセンター	午前9時	午前0時

(2) 来客者が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前9時30分から 午後8時30分まで	午前8時30分から 午前0時30分まで
2		

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前8時から 午後5時まで	午前6時から 午後5時まで

- 4 変更する年月日
平成17年4月20日
- 5 届出年月日
平成17年3月25日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工雇用課
- 7 縦覧の期間
平成17年4月28日から平成17年8月28日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県北信地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第37条第1項の規定により、次のとおり貸金業者の登録を取り消しました。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

- 1 貸金業者
 - (1) 商号 大黒屋
 - (2) 氏名 菅原剛志
 - (3) 営業所等の所在地 長野市篠ノ井布施五明600番地2
 - (4) 登録番号 長野県知事(長1)第01079号
 - (5) 登録年月日 平成14年6月3日
- 2 登録取消年月日 平成17年4月22日

ビジネス誘発課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日年月日	患畜の疑い畜区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成17年4月20日	患畜	1	伊那市

畜産課

公告

平成17年4月22日、長野県高井土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

南安曇郡穂高町橋爪土地改良区の清算人について、次のように就任の届出がありました。

平成17年4月28日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

就任

氏名	住所
胡桃節平	南安曇郡穂高町大字有明4613番地9
胡桃幸久	南安曇郡穂高町大字有明4908番地1
三枝一夫	南安曇郡穂高町大字有明4821番地
平林靖雄	南安曇郡穂高町大字有明4823番地4
小野雅敏	南安曇郡穂高町大字有明4827番地

土地改良課

公告

諏訪平土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成17年4月28日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

理事

新任

氏名	住所
宮阪武	諏訪市大字豊田1382番地
笠原俊男	諏訪市大字豊田1063番地
武井宏夫	諏訪市大字豊田1989番地
中澤正守	諏訪市大字豊田3289番地
藤森善雄	諏訪市大字豊田2372番地
太田孝幸	諏訪市大字湖南569番地
吉澤茂利	諏訪市大字湖南461番地1
金子勝重	諏訪市大字湖南4452番地
藤森富夫	諏訪市大字湖南5822番地1
金子巻夫	諏訪市大字湖南2164番地
小林繁一	諏訪市大字湖南5004番地

中澤英世 諏訪市大字湖南6014番地
重任
氏名 住所
笠原康宏 諏訪市大字豊田4415番地
飯田典輝 諏訪市大字豊田114番地2
宮阪勝吉 諏訪市大字豊田358番地
退任
氏名 住所
山田今朝雄 諏訪市大字豊田1047番地
山田武蔵 諏訪市大字豊田588番地1
林繁久 諏訪市大字豊田2013番地
小泉新五郎 諏訪市大字豊田3886番地
松澤英介 諏訪市大字豊田2120番地
太田豊文 諏訪市大字湖南410番地
藤森勝征 諏訪市大字湖南3159番地
藤森政好 諏訪市大字湖南2137番地

藤森楨好 諏訪市大字湖南6319番地
藤森実 諏訪市大字湖南6388番地2
監事
新任
氏名 住所
牛山武則 諏訪市大字豊田1637番地
飯田敏之 諏訪市大字豊田589番地2
藤森善勝 諏訪市大字湖南5015番地1
退任
氏名 住所
飯田長市 諏訪市大字豊田1379番地
伊藤純次 諏訪市大字豊田1624番地
武居氏人 諏訪市大字湖南548番地

土地改良課

公告

平成18年度長野県短期大学学生を次のとおり募集します。

平成17年4月28日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

学科・専攻名		募集人員				合計
		推薦による選抜	社会人特別選抜	一般選抜 A	一般選抜 B	
多文化コミュニケーション学科	国際地域文化専攻	20名程度	若干名	15名程度	5名程度	40名
	英語英米文化専攻	15名程度	若干名	20名程度	5名程度	40名
	日本語日本文化専攻	20名程度	若干名	10名程度	10名程度	40名
生活科学科	健康栄養専攻	15名程度	若干名	20名程度	5名程度	40名
	生活環境専攻	25名程度	若干名	5名程度	10名程度	40名
幼児教育学科		15名程度	若干名	20名程度	5名程度	40名

2 推薦による選抜

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成18年3月に卒業見込みの者(多文化コミュニケーション学科日本語日本文化専攻及び幼児教育学科にあつては、長野県内の高等学校を卒業した者を含みます。)

(2) 推薦条件

次の条件を満たしている者

学科・専攻	条件	評定平均値	1 高等学校長が推薦できる人員
多文化コミュニケーション学科 国際地域文化専攻	国際社会・文化と地域社会・文化に強い関心を持ち、学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値が3.8以上の者	3名以内
多文化コミュニケーション学科 英語英米文化専攻	英語、英米文化に強い関心があり、学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値が3.8以上の者	2名以内。ただし、英語科又は国際教養科のある高等学校にあつては、3名以内(英語科又は国際教養科の生徒1名以上を含む。)

多文化コミュニケーション学科 日本語日本文化専攻	日本語、日本文化及び日本文学に強い関心があり、学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値については問わない。ただし、国語の評定平均値が4.0以上の者	2名以内
生活科学科 健康栄養専攻	食生活と健康に強い関心を持つ者及び将来栄養士を目指す者で学習・研究意欲の高い者	調査書の全体の評定平均値が4.0以上の者（生物及び化学を選択した者が望ましい。）	1名
生活科学科 生活環境専攻	生活環境に強い関心を持ち、かつ自ら学習・追求しようとする意欲のある者	調査書の全体の評定平均値が3.5以上の者	2名以内
幼児教育学科	幼児教育に関心と意欲のある者	調査書の全体の評定平均値については問わない。	1名。ただし、卒業した者にあつては、平成18年3月卒業見込みの者とは別に1名推薦することができる。

(3) 出願手続

ア 出願方法

提出書類は、出身高等学校長を経由して長野県短期大学教務課に提出してください。

イ 提出書類

- (7) 入学願書（本学所定の用紙による。）
- (4) 志望理由書（本学所定の用紙による。）
- (9) 推薦書（本学所定の用紙により、出身高等学校長が作成し、封印したもの）
- (8) 出身高等学校長が作成した調査書（廃校、り災その他の事情によって出身高等学校長の調査書が得られない者は、卒業証明書及び成績通信簿又はこれに相当する書類）
- (6) 写真2枚（出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはってください。）
- (5) 返信用封筒（長形3号封筒に簡易書留と朱書して430円切手をはり、志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもの）
- (3) 選抜結果通知用封筒（1高等学校につき1通。長形3号封筒に簡易書留速達と朱書して710円切手をはり、出身高等学校長名、学校所在地及び郵便番号を明記したもの）

ウ 入学審査料

1万8,000円（長野県収入証紙（入学願書にはって、消印しないこと。）により納付してください。）

エ 入学願書の受付期間

平成17年11月1日（火）から11月4日（金）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時まで）とします。ただし、休日は除きます。

郵送による場合は、書留郵便とし、11月4日（金）までの必着とします。

オ 入学願書の提出先

長野市三輪八丁目49番7号（郵便番号 380-8525）
長野県短期大学事務局教務課

カ 受験票の交付等

入学願書を受理したときは、受験票を交付しますので、試験当日必ず持参してください。

(4) 入学者の選抜方法

書類審査、小論文及び面接に基づいて行います。

(5) 入学者選抜期日及び場所

ア 期日 平成17年11月11日（金）

イ 場所 長野県短期大学

(6) 合格者の発表等

選抜結果は、平成17年11月17日（木）午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに、出身高等学校長を経由して本人に通知します。また、本学ホームページ（<http://www.nagano-kentan.ac.jp>）に掲載します（電話による問い合わせには応じません。）。

なお、推薦による選抜の結果、合格しなかった者は、4及び5に定めるところによる一般選抜A及び一般選抜Bに出願することができます。

(7) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務課（電話：026-234-1221）に行ってください。

3 社会人特別選抜

(1) 出願資格

昭和56年4月1日までに生まれた者であつて平成17年4月1日から1年間引き続き長野県内に住所を有すると見込まれる者とし、次

のいずれかに該当する者

ア 高等学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。なお、同規則第69条第6号により出願する者は、平成17年8月31日(水)(必着)までに所定の入学資格認定申請書を提出してください。申請の用紙は、前記2の(3)のオに請求してください。

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(4) 志望理由書(本学所定の用紙によります。)

(9) 出身高等学校長(通常の課程による12年の学校教育を修了した者にあつては、出身学校長。以下同じ)が作成した卒業証明書及び成績証明書(高等学校卒業程度認定試験合格者にあつては、合格証明書及び合格成績証明書。廃校、り災その他の事情によって出身高等学校長の証明書が得られない者にあつては、これに相当する書類)

なお、大学、専修学校等を卒業した者にあつては、当該学校長が作成した卒業証明書及び成績証明書を併せて提出してください。

(E) 写真2枚(出願前3月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルの写真を受験票にはってください。)

(d) 返信用封筒(長形3号封筒に簡易書留と朱書して430円切手をはり、志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記したもの)

(h) 住民票(出願者本人分のみ。ただし、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の適用を受けない者にあつては、外国人登録済証明書)

イ 入学審査料

2の(3)のウのとおり

ウ 入学願書の受付期間

平成17年11月1日(火)から11月4日(金)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時まで)とします。ただし、休日は除きます。

郵送による場合は、書留郵便とし、11月4日(金)までの必着とします。

エ 入学願書の提出先

2の(3)のオのとおり

オ 受験票の交付

2の(3)のカのとおり

(3) 入学者の選抜方法

書類審査、小論文及び面接に基づいて行います。

(4) 入学者選抜期日及び場所

ア 期日 平成17年11月11日(金)

イ 場所 長野県短期大学

(5) 選抜結果の発表

選抜結果は、平成17年11月17日(木)午前9時に長野県短期大学内に掲示するとともに、合格者に通知します。また、本学ホームページ(<http://www.nagano-kentan.ac.jp>)に掲載します(電話による問い合わせには応じません)。

なお、社会人特別選抜の結果、合格しなかった者は、4及び5に定めるところによる一般選抜A及び一般選抜Bに出願することができます。

(6) その他

出願、受験等についての問い合わせは、長野県短期大学事務局教務課(電話:026-234-1221)に行ってください。

4 一般選抜A

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含む。)で、かつ、平成18年度大学入試センター試験において、本学が指定した教科及び科目を受験した者

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。なお、同規則第69条第6号により出願する者は、平成17年10月31日(月)(必着)までに所定の入学資格認定申請書を提出してください。申請の用紙は、前記2の(3)のオに請求してください。

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)